平成28年3月31日告示第34号

改正

平成30年6月1日告示第47号令和3年1月8日告示第1号

多可町自主防災組織支援事業助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、自主防災組織の防災力の強化を図るため、自主防災組織支援事業助成金 (以下「助成金」という。)を交付することに関し、多可町補助金交付規則(平成17年多可 町規則第118号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「自主防災組織」とは、町内の自治会を単位に、自主防災を目的として確立された団体であって、規約・役員名簿・災害時要援護者名簿・災害対策行動計画等が整備され、町に提出し承認されたものをいう。

(助成対象事業)

- **第3条** 助成金の交付対象となる事業(以下「助成対象事業」という。)は、自主防災組織が 主体となって実施する活動(以下「自主防災活動」という。)で、次の各号に掲げる事業と する。
 - (1) 自主防災組織の活性化を図る事業
 - (2) 荒廃施設及び立木除去等の危機管理対策を図る事業
- 2 第1項第2号は、荒廃施設及び立木等が周辺に被害を及ぼすと判断され、やむを得ない特別な理由があると認められる場合に限り、自主防災組織が行う除去等の危機管理対策に係る 事業とする。

(助成金額及び限度額)

- 第4条 助成金額及び限度額は予算の範囲内において、別表第1のとおりとする。
- 2 防災訓練の実施において、要援護者も参加した避難訓練を実施する場合は、前項の交付申 請可能額を超えて、1万円を上乗せして助成する。

(助成金の対象経費)

- 第5条 第3条第1項第2号に係る助成金の対象経費は、次に掲げる費用とする。
 - (1) 危機管理対策に係る現場安全管理費
 - (2) 危機管理対策に係る人件費及び保険料
 - (3) 危機管理対策に係る工事費及び委託料

(助成金の交付申請)

- **第6条** 助成金の交付を受けようとする場合は、自主防災組織支援事業助成金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、提出しなければならない。
 - (1) 自主防災組織活動計画報告書(様式第2号)
 - (2) 自主防災組織活動収支予算書(様式第3号)
 - (3) 自主防災組織活動現場状況及び第三者除去理由書(様式第4号)
 - (4) 自主防災組織活動損害賠償責任負担請書(様式第5号)
 - (5) その他町長が必要と認める書類
- 2 前項第2号に定める書類は、第3条第1項第2号の助成対象事業を申請する場合に提出することとする。
- 3 第1項第3号及び第4号に定める書類は、第3条第1項第2号の助成対象事業を申請する

場合に提出することとする。

4 助成金の交付申請書の提出は、12月末日までとする。

(助成金交付の決定)

- **第7条** 町長は、助成金の交付申請があったときは、当該申請の内容を審査し、助成金を交付すべきものと認めたときは、速やかに交付の決定をするものとする。
- 2 町長は、前項の決定に当たり、助成金の交付の目的を達成するために必要があるときは、 条件を付すものとする。

(助成金交付の通知)

第8条 町長は助成金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに条件を付した場合にはその条件を、助成金の交付の申請をした者に自主防災組織支援事業助成金交付決定通知書(様式第6号)により通知するものとする。

(実績報告)

第9条 助成金の交付の決定を受けた者は、事業終了後、速やかに自主防災組織活動実績報告書(様式第7号)及び自主防災組織活動収支決算書(様式第8号)に別表第2に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。ただし、町長は、必要がないと認めるものについては、その添付を省略することができる。

(助成金の額の確定)

- 第10条 町長は、前条の実績報告があった場合において、当該報告に係る書類の審査及び必要 に応じて行う調査等により、当該事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合 すると認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、自主防災組織支援事業助成金交付額 確定通知書(様式第10号)により実績報告を提出した者に通知するものとする。
- 2 町長は、確定した助成金の額が、交付決定額と同額であるときは、前項の規定による通知を省略することができる。

(助成金の請求)

第11条 町長は、前条第1項の額の確定を行ったのち、実績報告を提出した者から提出される 自主防災組織支援事業助成金請求書(様式第11号)により助成金を交付する。

(助成金の交付決定の取消し又は助成金の返還)

- **第12条** 町長は、助成金の交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、又は既に交付した助成金の返還を命ずることができる。
 - (1) 助成金を当該助成事業の目的以外に使用したとき。
 - (2) 虚偽、その他の不正な手段により助成金の交付を受けたとき。
 - (3) 助成金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。 (補則)
- 第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年6月1日告示第47号)

この告示は、平成30年6月1日から施行する。

附 則(令和3年1月8日告示第1号)

この告示は、公布の日から施行する。

別表第1 (第4条関係)

助成金の限度額

助成対象事業	年間限度額	備考
自主防災組織の活性化	30,000円	要援護者も参加し た避難訓練を実施 する場合は、1万 円を加算
荒廃施設及び立木除去等の危機管理対策	100,000円	
災害時要援護者個別支援計画書	30,000円	

別表第2(第9条関係)

実績報告に係る添付書類

助成対象事業	添付書類
自主防災組織の活性化	(1) 自主防災組織役員更新名簿
	(2) 災害時要援護者更新名簿
	(3) 普及啓発資料
	(4) 災害対策行動計画訓練資料
	(5) 活動状況写真
	(6) 訓練参加者名簿・避難行動内容報告書※要援護
	者の避難訓練参加加算の場合
荒廃施設及び立木除去等の危機管	(1) 自主防災組織活動収支決算書
理対策	(2) 事業費の請求書及び領収書の写し
	(3) 事業実施前及び実施後の写真
災害時要援護者個別支援計画	(1) 災害時要援護者個別支援計画書

様式第1号(第6条関係)

自主防災組織支援事業助成金交付申請書

							年	月	日
	多可町:	長	様						
				住所					
				団体名					
				代表者					
				電話()	_		
				电响()			
		年度にお	いて別紙計画	書のとおり、自	主队	方災活動を	実施した	こいので、	多可
町目	自主防	災組織支援	事業助成金交	付要綱第6条の	規定	定により、	関係書類	頁を添えて	(申請
しき	ます。								
				記					
1	助成金	金の名称	自主防災	組織支援事業助	成金	芝			
		-L	^						
2	父付!	申請額	<u>金</u>				<u>円</u>		
3	助成	事業の内容							
			且織の活性化						円
	(1)	口 工例 50%	広/時な∨ク1口 土 し						11
			要援護者の過	達難訓練参加加 算	章	□(レ点を	と入れる)		
	(2)	荒廃施設及	及び立木除去等	その危機管理対 第					円
	(2)	《生味声』	-	∡⇒⊾ mi					Ш
	(3)	火音时安力	支援者個別支援	えい 四					<u>円</u>
4	添付	主							
4	(1)		日総活動計画型	g告書(様式第:2	2 문)			
	(2)			·算書(様式第:					
	(3)			プラー(像八角)			第式第45	루)	
	, ,			で で で で で で で で で で で で り り り り り り り り			N-1/17 I /	J /	
			こが必要と認め	- 12 11 2 11 11 11 11	(14)	~VM U 17)			
	(0)	C VIEW D	、ル゚℀」女 C 恥咚	/ 少百炽					

自主防災組織活動計画報告書

			年	月	日
多可町長	様				
		住 所			
		団体名			
		代表者			

年 月 日付け、自主防災組織支援事業助成金交付申請書(交付決定通知書)に係る自主防災組織活動について、次のとおり実施します。

1 活動の目的

2 活動の内容

3 計画添付書類

様式第3号(第6条関係)

自主防災組織活動収支予算書

年 月 日

多可町長 様

住 所団体名代表者

1 収入の部

区分	金 額 (円)	備 考
計		

2 支出の部

区 分	金	額	(円)	備	考
計					

※予算の場合は見積書等を、町長に提出すること。

様式第4号(第6条関係)

自主防災組織活動現場状況及び第三者除去理由書

年 月 日

多可町長 様

住 所団体名代表者

本申請に係る自主防災活動について、現場の状況及び第三者除去の理由は、下記のとおりです。

記

- 1 現場の状況
- 2 第三者除去の理由

※この様式第4号は、第3条第1項第2号活動実施の場合のみ提出すること。

様式第5号(第6条関係)

自主防災組織活動損害賠償責任負担請書

年 月 日

多可町長 様

住 所団体名代表者

本申請に係る下記の活動にあたって、第三者又は町に損害を及ぼしたときは、一切の責任を負います。

記

- 1 場所
- 2 活動の内容

※所有者承諾書、確約書等根拠書類を添付すること。

※この様式第5号は、第3条第1項第2号活動実施の場合のみ提出すること。

様式第6号(第8	3条関係)
----------	-------

 多生安第
 万

 年 月 日

団体名 代表者

様

多可町長

自主防災組織支援事業助成金交付決定通知書

年度自主防災組織支援事業助成金については、下記のとおり決定し たので通知します。

記

1 助成金交付決定額

円

2 交付の条件

なお、自主防災活動完了後は、速やかに自主防災組織活動実績報告書(様式 第7号)に関係書類を添えて提出してください。

3 実績添付書類

自主防災組織活動実績報告書

				年	月	日
多	可町長	様				
			住 所 団体名 代表者			
係る			自主防災組織支援事業助 とおり実施しました。	 成金交付約	央定通知書	事に
1	活動の目的					
2	活動の内容					

様式第8号(第9条関係)

自主防災組織活動収支決算書

年 月 日

多可町長 様

住 所 団体名 代表者

1 収入の部

区分	金	額	(円)	備	考
計					

2 支出の部

区分	金	額	(円)	備	考
計					

※別表第2に掲げる書類を添えて、町長に提出すること。

様式第9号(第9条関係)

災害時要援護者個別支援計画書

	5.1)がな					年齢	電	話		
	氏	名			(男・	女)		FA	λX		
基礎情報	住	所						E·m	ail		
	家族	集構成									
	同月	引	等								
要支援	身体障害・要介護・療養・その他										
情 報	対										
利用中の	介護	護保険/	/総	合事業/障害	福祉/児	己童福	福祉/医	療機	関/そ	どの他	
医療福祉											
サービス											
	氏				続柄	住	所				
<u></u>	名					電話	·FAX·				
家族等 緊急	711			E-mail							
連絡先	氏				続柄	ſ	主所				
χ <u>Ε</u> //α / α	名					電話	€·FAX·				
	70					E-	mail				
避難時携行	(カ	コカコり~	つけ	医療機関)							
医薬品等	(即	死往症)									
	避難	惟誘導甲	寺や	避難先での留	意事項、	その	他				
備考											
	氏										
	名				住所					電話	
避難	氏										
支援者	名				住所					電話	
人及行	氏										
	名				住所					電話	

※避難支援者は、要支援者の家の間取りや寝室の位置等を確認しておいてください。

年 月 日

上記の内容について、誤り等がないことを確認しました。

氏 名	
代理署名	
 (本人との関係)	

様式第10号	(第10条関係)

多生安第号年月日

団体名

代表者 様

多可町長

自主防災組織支援事業助成金交付額確定通知書

年度自主防災組織支援事業助成金については、下記のとおり確定したので通知します。

記

- 1 助成金交付確定額 円
- 2 交付の条件

様式第11号(第11条関係)

自主防災組織支援事業助成金請求書

	年	月	日付多生安第	号で交付決定(確定)通	知の
あった白	主防災組織	支援事業	とまれるをというとは	3り交付されたく請求します.	

年 月 日

多可町長 様

住 所 団体名 代表者

者

【振込先】

金融機関名	農協・銀行信金・組合	支店
口座種別	普通・当座・その他()	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		